

平成 21 年 1 月 13 日

プレスリリース

社団法人 海外環境協力センター

環境省オフセット・クレジット(J-VER)制度におけるオフセット・クレジット(J-VER)登録簿口座の開設申請(集中受付)について(お知らせ)

- 環境省は、平成20年11月より、国内のプロジェクトにより実現された温室効果ガス排出削減・吸収量をカーボン・オフセットに用いることのできるクレジットとして認証するオフセット・クレジット(J-VER)制度を開始し、同年12月にはオフセット・クレジット認証運営委員会により第一号案件が登録されました。
- 平成20年2月に環境省が策定した「我が国におけるカーボン・オフセットのあり方について(指針)」においては、「クレジットのダブルカウントを防ぐための管理簿(レジストリ)の整備について、公的機関も含めた取組が必要である」とあり、また、環境省が設置した「カーボン・オフセットに用いられるVER(Verified Emission Reduction)の認証基準に関する検討会」および「オフセット・クレジット認証運営委員会」においても、オフセット・クレジット(J-VER)登録簿の設計にあたっては環境省自主参加型排出量取引制度に用いられている登録簿を参考にすべきと指摘されています。
- 気候変動対策認証センターでは、これらの状況を踏まえつつ、オフセット・クレジット(J-VER)登録簿を設計しております。今般、オフセット・クレジット(J-VER)登録簿の口座開設手続きが整いましたので、1月14日(水)より2月2日(月)までの間、内国法人(日本国内に本店又は主たる事務所を有する法人)、国(政府)、地方公共団体を対象に、オフセット・クレジット(J-VER)登録簿口座の開設申請集中受付をいたします。

1. オフセット・クレジット(J-VER)登録簿口座の開設申請手続きの概要

申請書をご記入の上添付書類を添えて、気候変動対策認証センターにご郵送願います。申請書は気候変動対策認証センターのホームページよりダウンロード願います。

(1) 口座開設対象者

内国法人、国、地方公共団体(以下、内国法人等)といたします。

(2) 申請書記載事項

- ・ 口座の開設を受けようとする内国法人等の内国法人等の名称、住所(本店等の所在地)、代表者の氏名、電話番号及びファクシミリ番号
- ・ オフセット・クレジット(J-VER)の管理を行う部署の名称、住所、電話番号、ファクシミリ番号及び電子メールアドレス
- ・ 口座情報公開等への同意の有無

(3) 本人確認書類

内国法人の場合

- ・ 口座の開設を受けようとする内国法人の定款
- ・ 口座の開設を受けようとする内国法人の登記事項証明書（発行後3か月以内のもの）
- ・ 口座の開設を受けようとする内国法人の印鑑証明書（発行後3か月以内のもの）

国、地方公共団体の場合

- ・ 国、地方公共団体からの公文書

(4) 口座開設手数料

- ・ 21,000 円（税抜 20,000 円）

(5) 備考

- ・ 口座は、一の内国法人につき一つに限り開設を受けることができます。ただし、国、地方公共団体においては、別途定める手続きにより、目的に応じた複数の口座を開設することができます。
- ・ 電子メールアドレスは個人が特定されることのないアドレスとして下さい。
- ・ 気候変動対策認証センターによるオフセット・クレジット（J-VER）登録簿口座の開設後、口座番号、ユーザ ID、初期パスワードなど、オフセット・クレジット（J-VER）登録簿システムを利用するための「法人口座開設完了通知書」を郵送にて通知いたします。

2. 受付開始および集中受付期間の設定について

平成 21 年 1 月 14 日（水）より受付を開始いたしますが、今回は、集中受付期間として平成 21 年 2 月 2 日（月）に締切を設けさせていただきます。郵送においては当日消印有効とし、締切日までの手数料振込をもって受理いたしますのでご了承願います。

集中受付分の口座開設作業終了後は、随時受付を開始する予定です。随時受付の開始は気候変動対策認証センターのホームページにてご案内します。

申請等の詳細については気候変動対策認証センターのホームページをご覧ください。

[本プレスリリースに関する問合せ先]

社団法人 海外環境協力センター(OECC)内
気候変動対策認証センター(CCCCJ)事務局

TEL : 03-5425-3744 / FAX : 03-5425-3745

E-mail : info@4cj.org / URL : <http://www.4cj.org>

担 当 : 佐々木、大原